

STOP ネット暴力

書かず、広げず、立ち止まる

匿名なら
問題ない？

●●マジで
デブだし
キモいね

なれなれ
しいし
キモい

STOP

リポストは
責任が
ない？

STOP

事実なら書いていい？

OO市OO町1丁目3-4

STOP

冗談・意見
だから大丈夫？

STOP

消せば
大丈夫？

STOP

災害時は
正確さより
スピード？

STOP

令和8年1月1日「インターネット人権侵害を防止する条例」が施行されました

インターネット人権侵害とは、誹謗中傷や不当な差別的言動などを発信・拡散することにより、他人の権利を侵害する行為です。
これらの行為は、被害者に深刻な苦痛を与えるネットの暴力です。

インターネット上で誹謗中傷や差別的言動による被害を受けたら、一人で抱え込まず、まずはご相談ください。
県では、被害者に寄り添った相談支援や、削除要請の助言、専門窓口の案内を行っています。

兵庫県人権啓発協会
相談窓口

条例について
詳しくはこちら

ネット誹謗中傷等の相談窓口
TEL.078-891-7877 ((公財)兵庫県人権啓発協会)

兵庫県
Hyogo Prefecture

